

珠洲市地域 循環型社会形成推進地域計画

令和3年12月

珠 洲 市

目 次

珠洲市地域 循環型社会形成推進地域計画

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	2
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	8
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制、再使用の推進	9
(2)	処理体制	11
(3)	処理施設の整備	14
(4)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	16
(1)	計画のフォローアップ	16
(2)	事後評価及び計画の見直し	16

添付書類

(添付資料)

資料 1	対象地域図	資 1
資料 2	トレンドグラフ	資 2
資料 3	地域内の施設の現況と予定	資 6
資料 4	現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	資 8
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	資16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	資19
参考資料様式 5	施設概要（最終処分場系）	資20
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	資21

珠洲市地域 循環型社会形成推進地域計画

珠洲市

令和3年12月

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	珠洲市
面積	247.20 km ²
人口	13,531 人 (令和3年3月31日現在)
地域の要件	豪雪地域、山村地域、半島地域、過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

【地域の特徴と循環型社会形成に向けた基本的な方向】

本市は、断崖地形からなる雄大な外浦海岸とこれとは対比的に波穏やかな内浦海岸が合わさる能登半島の先端に位置し、輪島市と能登町に隣接している。県都金沢市とは約100kmの距離にある。

本市の大半が緑豊かな自然に覆われており、農林漁業等の一次産業と観光が主要な産業となっている。2011年6月には、本市を含め自然と調和した農林水産業との営みが育んだ「能登の里山里海」が、世界農業遺産に認定されている。

このような地域特性のもと、本市では地域住民、事業者、行政の三者が一体となっごみの発生抑制、再使用、資源化に向けた取り組みを推進することにより、循環型社会の構築及び人と自然と産業との調和を目指す。

【ごみ処理に関する基本的な方向性】

本市で発生する一般廃棄物は、奥能登クリーン組合が設置する奥能登クリーンセンターのごみ固形燃料化施設及びリサイクルプラザで中間処理を行っている。ごみ固形燃料化施設で燃やすごみと布製品・ひも類の処理を行いRDFを製造し、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が管理運営する石川北部RDFセンターへ搬送している。また、リサイクルプラザでは資源ごみの圧縮・梱包等の処理による資源化、有害ごみの保管・資源化処理の委託及び粗大・燃やさないごみの破碎選別処理による鉄、アルミの資源化を行っている。

しかしながら、近年は、維持管理費の高騰や小規模なごみ焼却処理施設でもダイオキシン類の抑制に対応できることになったことから、令和4年度末をもってRDFの焼却処理を停止し、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合を解散することとなっている。このため、奥能登クリーン組合においては、可燃ごみの円滑かつ適正な処理を継続するため、ごみ固形燃料化処理から焼却処理に処理方式を移行することとしている。

一方、奥能登クリーンセンターの中間処理により発生する残渣と委託収集・個人持込する埋立ごみは、本市が設置する埋立処分場にて最終処分を行っている。本市では、一般廃棄物埋立処分場について新処分場整備を進めており、令和6年度に供用を開始する計画である。

【生活排水処理に関する基本的な方向性】

本市は、下水道区域と合併処理浄化槽区域で構成されている。令和2年10月の衛生処理率は57.4%であり、今後は以下の施策を展開することにより、衛生処理率100%を目指す。

○下水道区域の接続人口の増加を図る。

○浄化槽処理促進区域については、市町村設置型合併浄化槽の普及を推進する。

また、し尿・汚泥等の処理は珠洲市バイオマスメタン発酵施設にて行っている。本施設においては、今後も施設の維持管理を行い施設の長寿命化を図りつつ、現状の体制を継続する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

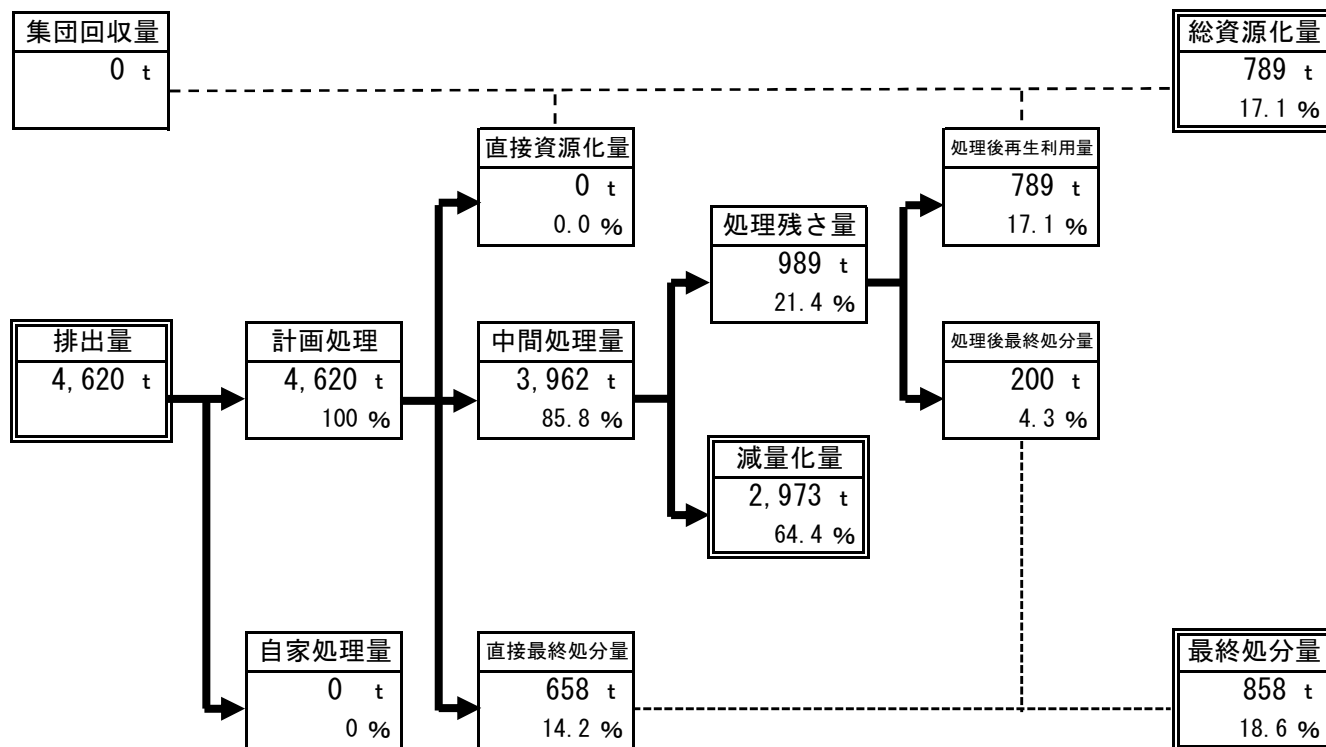
平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画について、石川県では、本通知発出以前から能登地区においてRDF化事業の終了（R4末）に伴うごみ処理方式の変更による焼却炉の整備事業が進められており、計画の策定については、一連の整備事業の完了時期を踏まえ、関係自治体の意向を十分に踏まえつつ検討していくこととしている。計画が策定された後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、中間処理として石川北部RDFセンターでは、RDFのガス化溶融処理を行い、余熱利用（発電）と溶融スラグの利用による資源化を行っている。

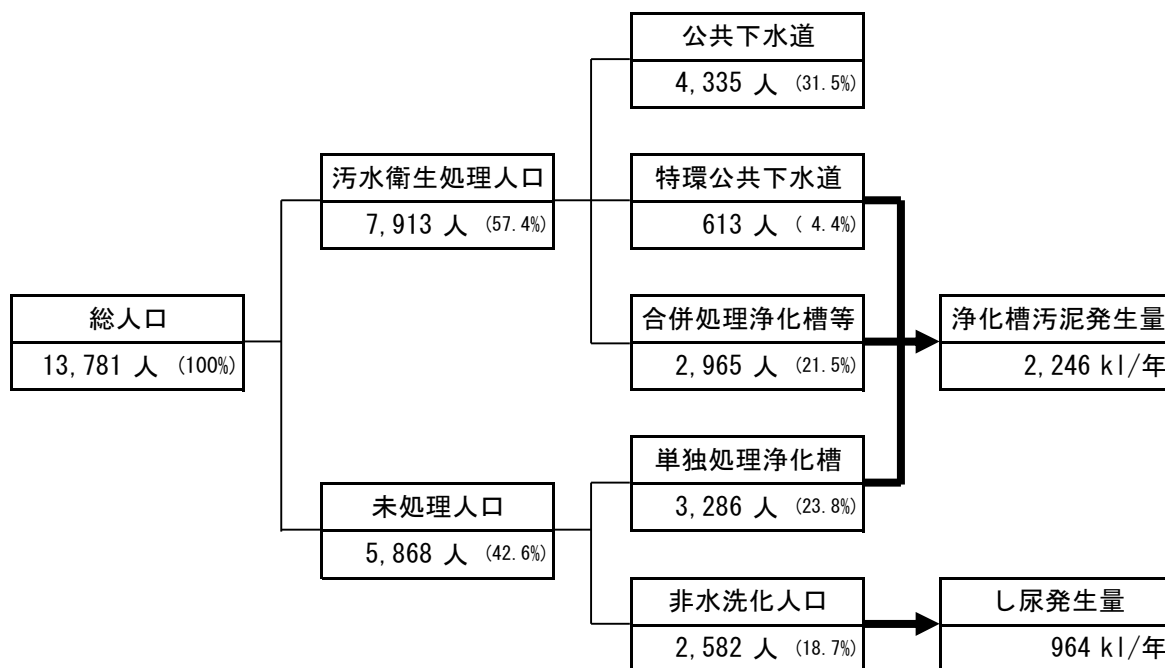


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

令和2年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （令和2年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和9年度）
排 出 量	事業系 総排出量	2,295 トン	1,957 トン (-14.7%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.81 トン/事業所	1.57 トン/事業所 (-13.3%)
	生活系 総排出量	2,325 トン	2,177 トン (-6.4%)
	1 人当たりの排出量※ ³	145 kg/人	144 kg/人 (-0.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	4,620 トン	4,134 トン (-10.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0%)	0 トン (0%)
	総資源化量	789 トン (17.1%)	663 トン (16.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— —	— —
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	858 トン (18.6%)	671 トン (16.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

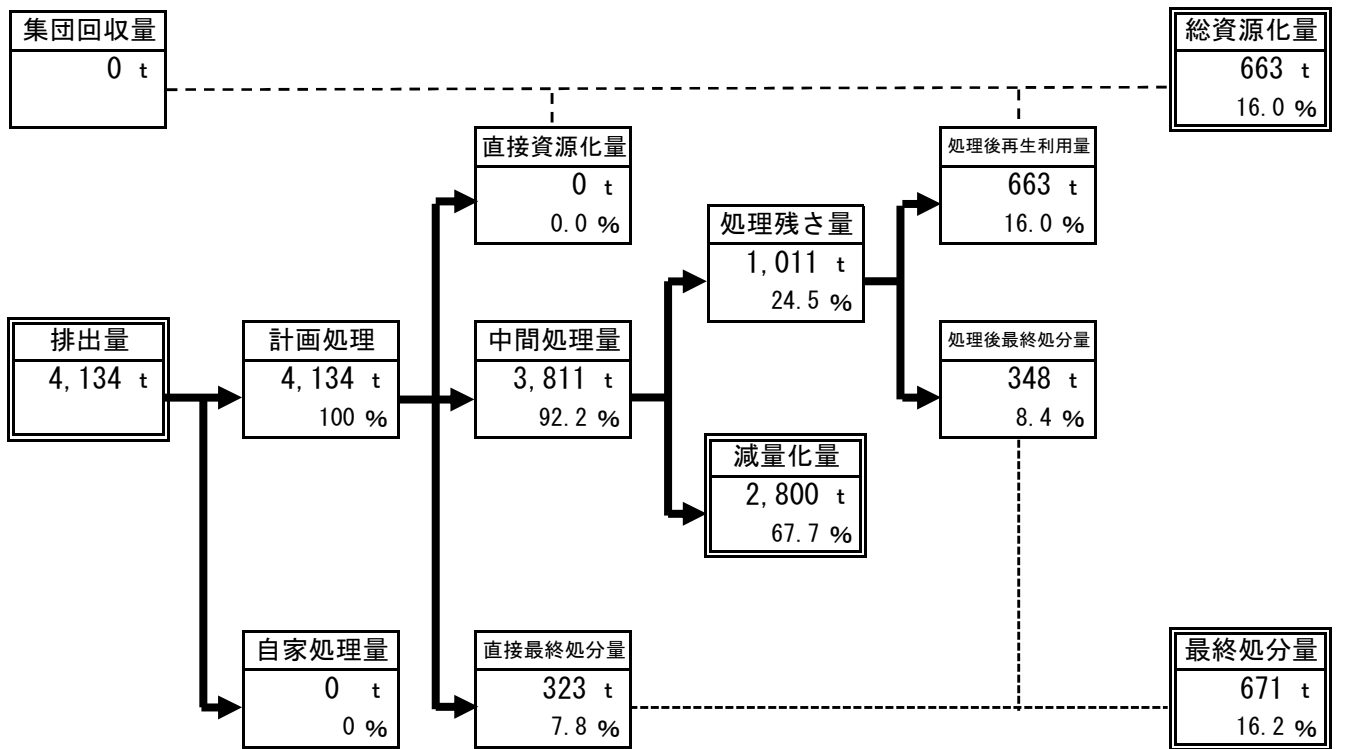
《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

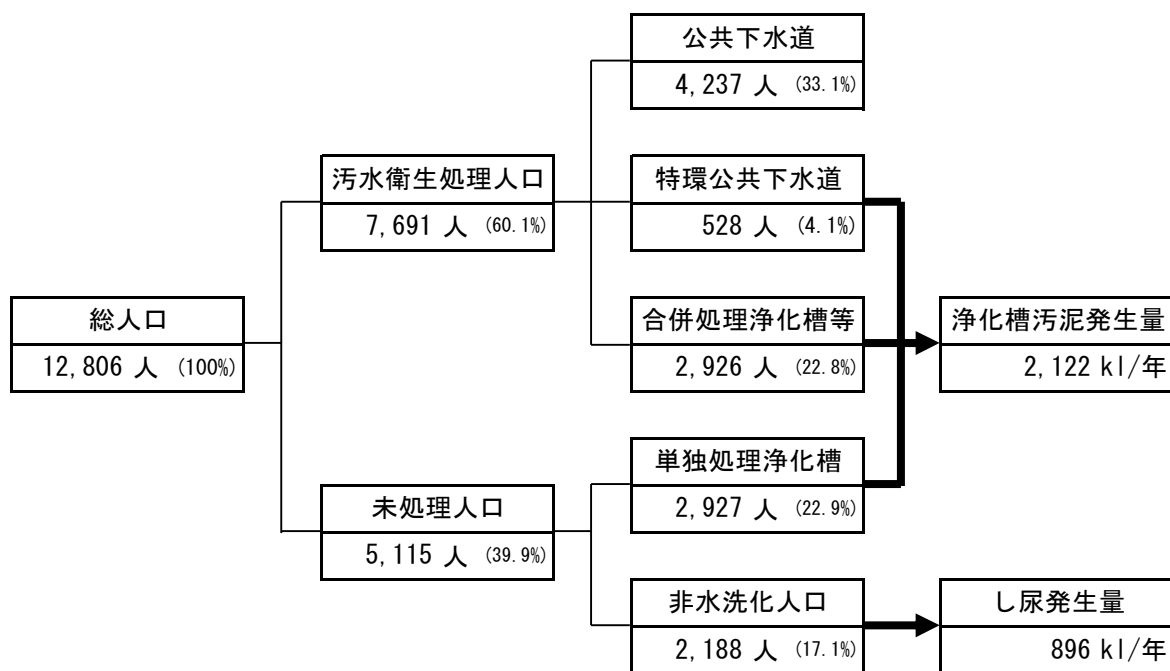
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	4,335人 (31.5%)	4,237人 (33.1%)
	特定環境保全公共下水道	613人 (4.4%)	528人 (4.1%)
	合併処理浄化槽等	2,965人 (21.5%)	2,926人 (22.8%)
	未処理人口	5,868人 (42.6%)	5,115人 (39.9%)
合計		13,781人	12,806人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	964キロリットル	896キロリットル
	浄化槽汚泥量	2,246キロリットル	2,122キロリットル
	合計	3,210キロリットル	3,018キロリットル



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育

ポスター、チラシ等の配布や広報紙、ホームページ等による幅広い広報活動により、循環型社会形成に対する意識の向上を図っていく。

また、小学生等を対象とした社会科見学等を行うことにより地域に根差した環境教育を行う。

イ 有料化

資源ごみを除く収集ごみは、市指定袋及びシールによりごみ処理手数料を徴収している。また、埋立処分場や奥能登クリーンセンターへ直接持ち込む場合にも、ごみ処理手数料を徴収している。なお、生活系ごみと事業系ごみで料金に差を設けており、今後も一般廃棄物の排出抑制や再使用の推進及び排出量に応じた負担の公平化のため、適正なごみ処理手数料の徴収を継続する。

ウ 容器包装の排出抑制

住民、事業者の協働施策としてマイバック運動を推進していく。

エ 事業系一般廃棄物の発生抑制

事業系一般廃棄物は、生活系ごみの分別区分に準じて収集しており、各事業所において循環型社会形成の基本方針である3Rへの取り組みを促すとともに、必要な情報提供を行う。

オ 小型家電の資源化

小型家電は現在、不燃ごみ、粗大ごみと併せて収集あるいは直接持込ごみとして受け入れた後、奥能登クリーンセンターで選別回収し、認定事業者に引渡し資源化している。今後もこれを継続しつつ、さらなる資源化のため広報等による周知を図る。

カ 生ごみの資源化

生ごみ処理機の補助制度を継続し、堆肥化などの再生利用を啓発する。

また、珠洲市浄化センターのバイオマスメタン発酵施設において事業所から発生する生ごみのメタン発酵、肥料化を行い、製造した肥料を地域の農業で有効利用しており、今後もこれを継続する。

キ 剪定枝等の資源化

剪定枝等の有機系ごみは、民間資源化業者による資源化処理を推奨している。今後はこれを継続するほか、チップ等の利用拡大について検討する。

ク 民間事業者による資源物回収

本市では、民間事業者によるダンボールなどの紙類、空き缶等の回収が行われており、今後も民間事業者とともに資源物の回収を継続する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後については、表3（P.11）のとおりである。

- ・燃やすごみ、布製品・ひも類は、現在奥能登クリーンセンターでごみ固形燃料化処理を行っているが、令和5年1月より焼却処理に移行する。それに伴い分別区分等の見直しを図る。
- ・燃やさないごみ・粗大ごみは、奥能登クリーンセンターのリサイクルプラザで小型家電をピックアップした後、破碎処理により鉄・アルミ・可燃物・その他の不燃物に選別している。鉄・アルミは資源化、可燃物はごみ固形燃料化（令和5年1月以降は焼却）処理、処理残さは埋立処分しており、埋立量の削減と資源化率の向上のため今後もこの処理体制を継続する。
- ・資源ごみである空き缶類、空きびん、ペットボトル、紙類は、市が収集を委託し、奥能登クリーンセンターのリサイクルプラザに搬入後、資源化処理を行っており、今後もこの処理体制を継続する。
また、民間事業者による資源物の回収も行われている。
- ・プラスチックごみは、現在燃やすごみ、布製品・ひも類に含めて収集し、奥能登クリーンセンターでごみ固形燃料化処理を行い、一部のごみ固形燃料化処理不適合物を埋立処分している。令和5年1月より焼却処理への移行に伴い分別区分等の見直しを図る中で、プラスチックごみの資源化に向けて処理の方策を検討する。
- ・埋立ごみには、収集・持込される不燃ごみのほか、災害ごみや清掃ごみがある。これらは、市の埋立処分場において埋立処分を行っている。
今後は、奥能登クリーンセンターの焼却施設整備に伴い、分別区分等の見直しを行うとともに、埋立前の選別により埋立処分の適正化を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、今後とも生活系ごみの分別区分に準じて委託業者が収集し、奥能登クリーンセンターで生活系ごみと併せて処理を行う。

また、木くず等は民間の資源化施設で資源化されているほか、珠洲市浄化センターのバイオマスメタン発酵施設で生ごみの資源化を行っている。今後もこれらの資源化を継続していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

本市は、下水道区域と浄化槽処理促進区域で構成されている。今後も市町村設置型合併浄化槽の整備を行い、衛生処理率100%を目指す。

また、し尿及び浄化槽等汚泥は、一般廃棄物収集運搬業の許可を有する事業者が収集運搬し、珠洲市浄化センター内のバイオマスメタン発酵施設で処理を行っている。同施設では、処理により発生するメタンガスを施設内の熱源として利用するほか、汚泥は肥料化している。今後も計画的に施設の維持管理を行い施設の長寿命化を図りつつ、現状の体制を継続する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R2)		今 後 (R9)				
区分	処理方法	処理方法	1次処理 処理施設 (処理量)			
可燃ごみ	ごみ固形 燃料化	焼却	奥能登クリーンセンター 焼却施設【新設】			
				2次処理	最終処分	
布製品・ひも類						
粗大ごみ	資源化物の 選別	資源化物の 選別	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	【資源物】 資源化 【可燃残渣】 焼却 【不燃残渣】 最終処分	
不燃ごみ	資源化物の 選別	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	資源化	
空き缶	資源化	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	資源化	
ペットボトル	資源化	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	資源化	
空きびん	資源化	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	資源化	
資源ごみ	新聞紙	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				紙類	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ
紙類	その他紙	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
	ダンボール	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
有害ごみ	資源化	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ			
				2次処理	資源化	
埋立ごみ	埋立	可燃物等の 選別後埋立	珠洲市一般廃棄物 最終処分場【新設】			
埋立ごみ	埋立	資源化	—			

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

表 3 (補足)

分別区分説明資料

現 状 (R2)		
区分	収集頻度 収集場所	
燃やすごみ	週2回 ごみステーション	
布製品・ひも類	月2回 ごみステーション	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	
燃やさないごみ	月2回 ごみステーション	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション
	ペットボトル	月2回 ごみステーション
	空きびん	月2回 ごみステーション
	新聞紙	月2回 ごみステーション
	雑誌・その他紙	月2回 ごみステーション
	ダンボール	月2回 ごみステーション
有害ごみ	紙バック	月2回 ごみステーション
	有害ごみ	月1回 ごみステーション
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	

今 後 (R9)		
区分	収集頻度 収集場所	
燃やすごみ	週2回 ごみステーション	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	
燃やさないごみ	月2回 ごみステーション	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション
	ペットボトル	月2回 ごみステーション
	空きびん	月2回 ごみステーション
	新聞紙	月2回 ごみステーション
	雑誌・その他紙	月2回 ごみステーション
	ダンボール	月2回 ごみステーション
有害ごみ	紙バック	月2回 ごみステーション
	有害ごみ	月1回 ごみステーション
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	

主なごみの例

台所ごみ(生ごみ)、歯ブラシ、ラップ(金具、箱は別)、菓子袋、クレヨン、カップ類等の容器、衣類、スリッパ、かばん、ぬいぐるみ、帽子、ロープ・ひも類、カセットテープ、ビデオテープ、靴、長靴、豆腐のバック、コップ(プラスチック製)、洗面器(プラスチック製)、発泡スチロール、シャンプー・リンス等の容器、おもちゃ(プラスチック製)、哺乳びん(プラスチック製)など

机いす、応接セット、オルガン、鏡台、下駄箱、サイドボード、食器棚、自転車、ステレオ、ソファ、タンス、テーブル、ベッド、本棚

金属でできている物、一部分に金属が使用されている物(台所・生活・事務用品など)、家庭用電化製品類(ポット、ストーブ、扇風機、掃除機、延長コードなど)、洗面器(金属製)、おもちゃ(金属を含むもの)

スチール缶・アルミ缶

ペットボトルマークがあるもののみ

無色透明・茶色・その他の色

新聞紙

本、雑誌、チラシ、包装紙、菓子箱

ダンボール

牛乳バック・飲料用紙バック

乾電池、体温計、温度計、蛍光灯

哺乳びん(ガラス製)、陶磁器(茶碗、湯のみ、急須等)、ガラス製品、ガラスくず、土鍋、植木鉢、花瓶・花器



(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	最終処分場	最終処分場整備事業	16,800m ³	珠洲市宝立町 春日野・上戸町南方 地内	R4～R5 (R2～R5)

(整備理由)

事業番号1 既存最終処分場の残余容量の減少

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	公共浄化槽等整備推進事業	23	110	265	R4～R8

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった普及啓発により分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

令和2年度に作成した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて石川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎ 循環型社会形成推進地域計画

(添付資料)

資料 1 対象地域図

資料 2 トレンドグラフ

資料 3 地域内の施設の現況と予定

資料 4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

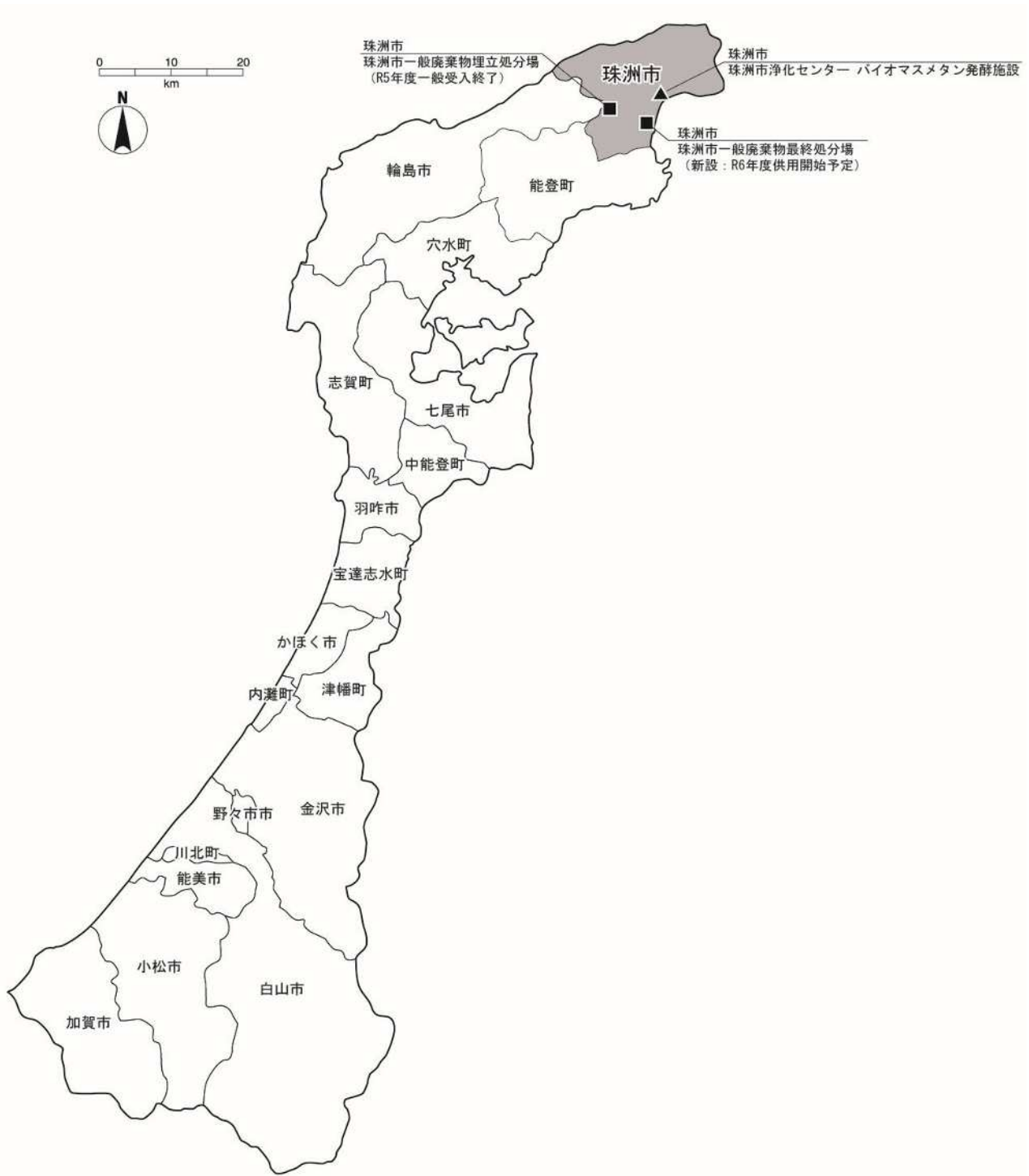
○ 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

○ 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

◇ その他参考資料

使用する様式	対象とする施設整備及び事業
参考資料様式 5 施設概要 (最終処分場系)	最終処分場整備事業
参考資料様式 7 施設概要 (浄化槽系)	公共浄化槽等整備推進事業

資料1 対象地域図

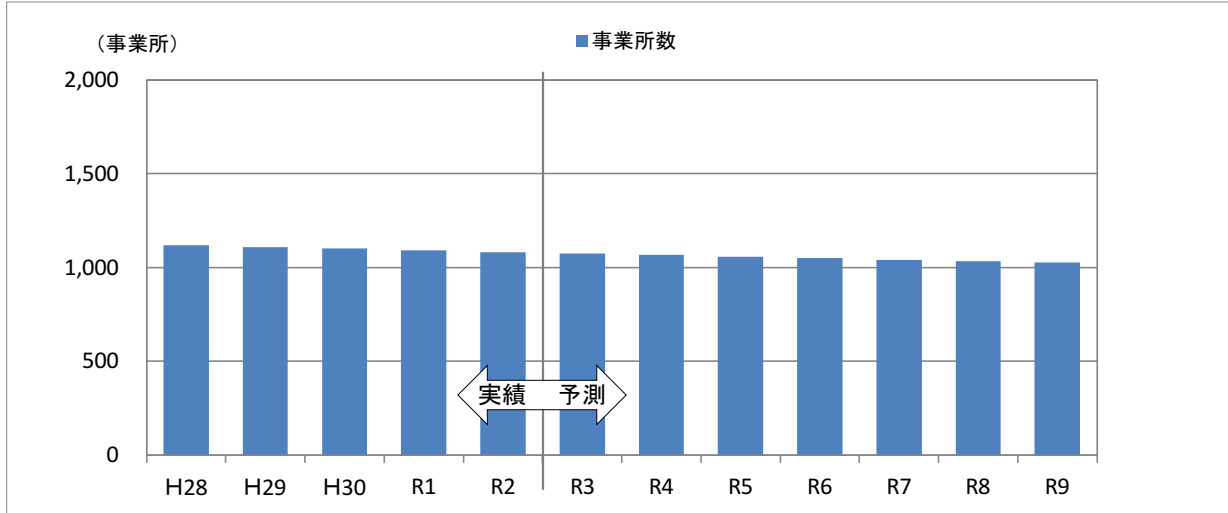


資料2 トレンドグラフ

【事業所数】

		実績値 ※					予測値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業所数	事業所	(1,118)	(1,109)	(1,100)	1,091	(1,082)	1,074	1,066	1,057	1,049	1,041	1,032	1,024

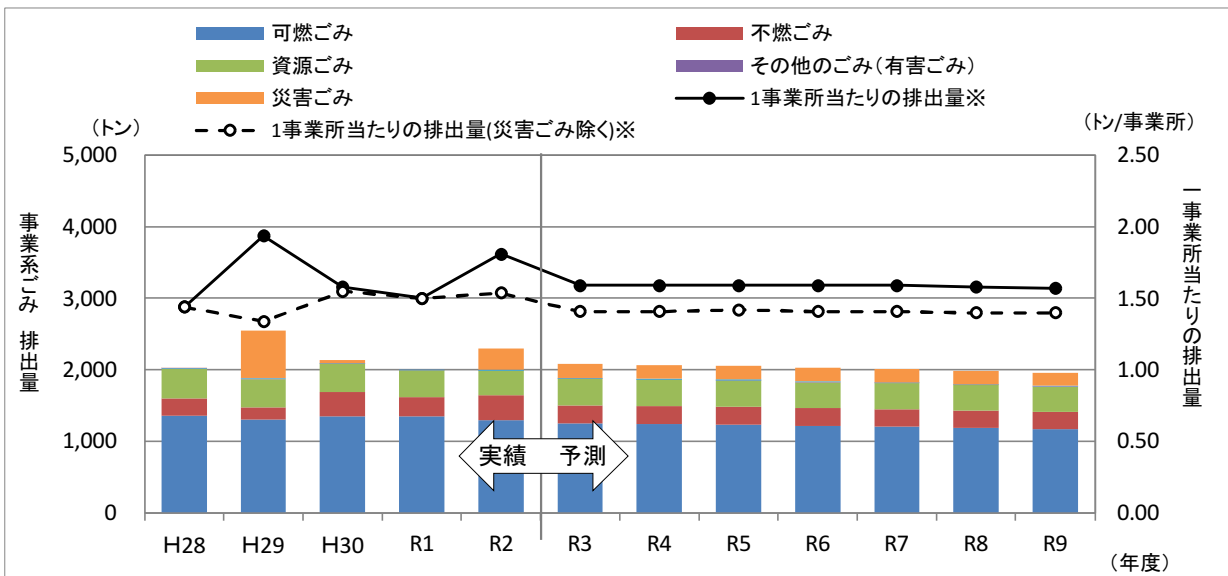
※ 平成26年度、令和元年度 経済センサス-基礎調査結果を用いており、平成28～30、令和2年度の値は推計値



【事業系ごみ排出量】

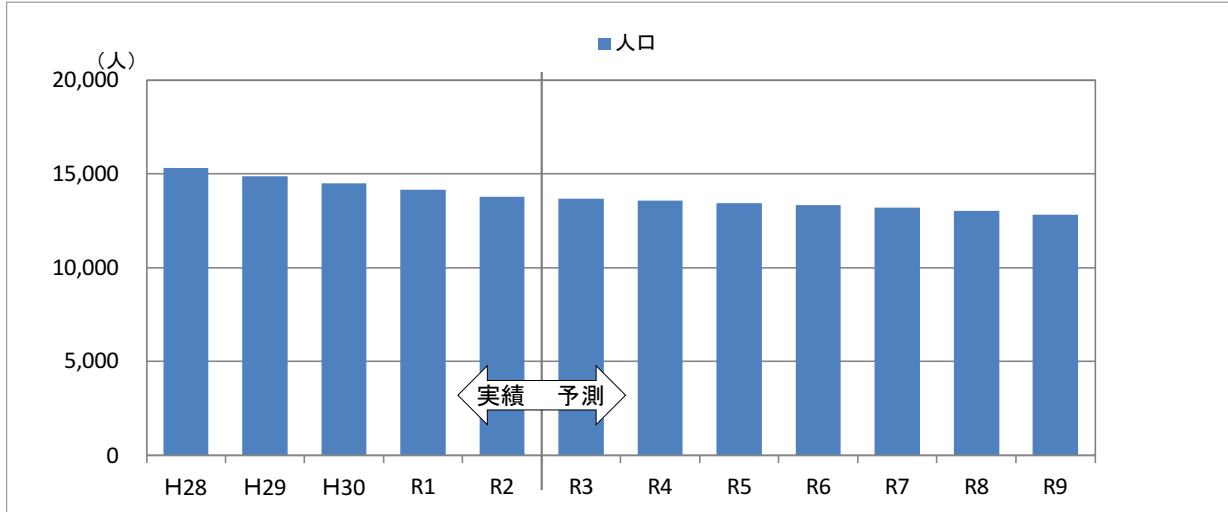
		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業系 排出量	トン	2,024	2,548	2,133	2,007	2,295	2,081	2,065	2,052	2,030	2,011	1,981	1,957
事業系 排出量(災害ごみ除く)	トン	2,024	1,885	2,094	2,007	2,000	1,891	1,877	1,865	1,845	1,828	1,801	1,779
可燃ごみ	トン	1,360	1,303	1,347	1,346	1,299	1,251	1,240	1,233	1,219	1,208	1,190	1,175
不燃ごみ	トン	240	170	341	274	345	252	250	249	247	244	240	238
資源ごみ	トン	410	399	392	371	339	372	369	366	362	359	354	349
その他のごみ(有害ごみ)	トン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
粗大ごみ	トン	10	9	10	12	13	12	14	13	13	13	13	13
災害ごみ	トン	0	663	39	0	295	190	188	187	185	183	180	178
1事業所当たりの排出量※	トン/事業所	1.44	1.94	1.58	1.50	1.81	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59	1.58	1.57
1事業所当たりの排出量(災害ごみ除く)※	トン/事業所	1.44	1.34	1.55	1.50	1.54	1.41	1.41	1.42	1.41	1.41	1.40	1.40

※ 資源ごみ除く



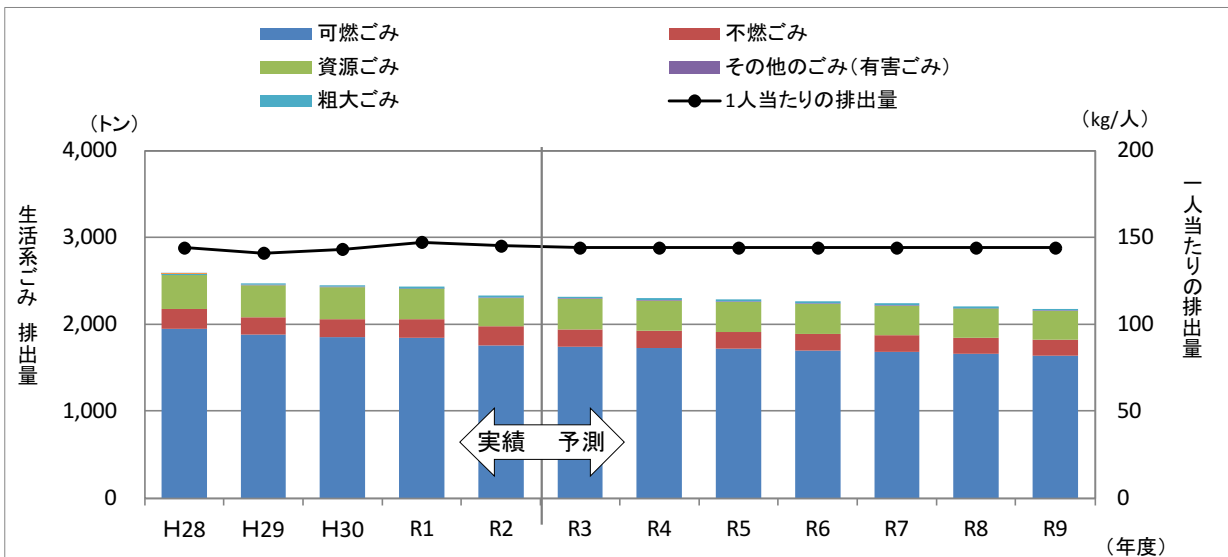
【人口】

		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	人	15,293	14,853	14,470	14,149	13,781	13,665	13,550	13,434	13,319	13,203	13,004	12,806



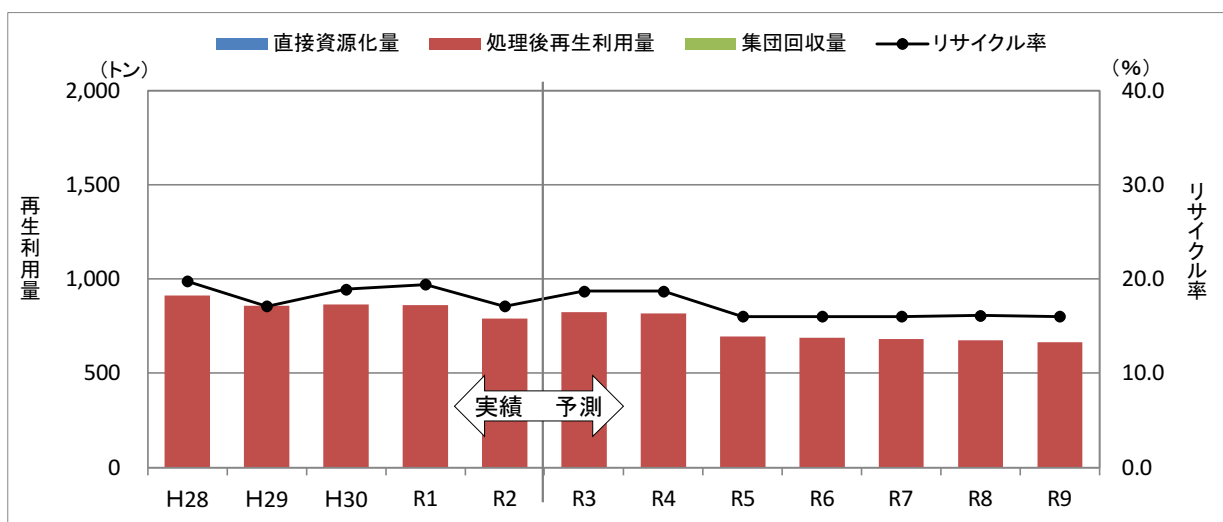
【生活系ごみ排出量】

		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系 排出量	トン	2,582	2,469	2,447	2,431	2,325	2,314	2,297	2,285	2,259	2,240	2,204	2,177
可燃ごみ	トン	1,942	1,882	1,853	1,843	1,751	1,742	1,727	1,717	1,698	1,683	1,658	1,637
不燃ごみ	トン	234	196	201	213	222	197	195	194	191	190	187	184
資源ごみ	トン	385	372	372	350	326	351	348	347	343	340	334	331
その他のごみ(有害ごみ)	トン	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5
粗大ごみ	トン	16	14	15	19	20	18	21	21	21	21	20	20
1人当たりの排出量	kg/人	144	141	143	147	145	144	144	144	144	144	144	144



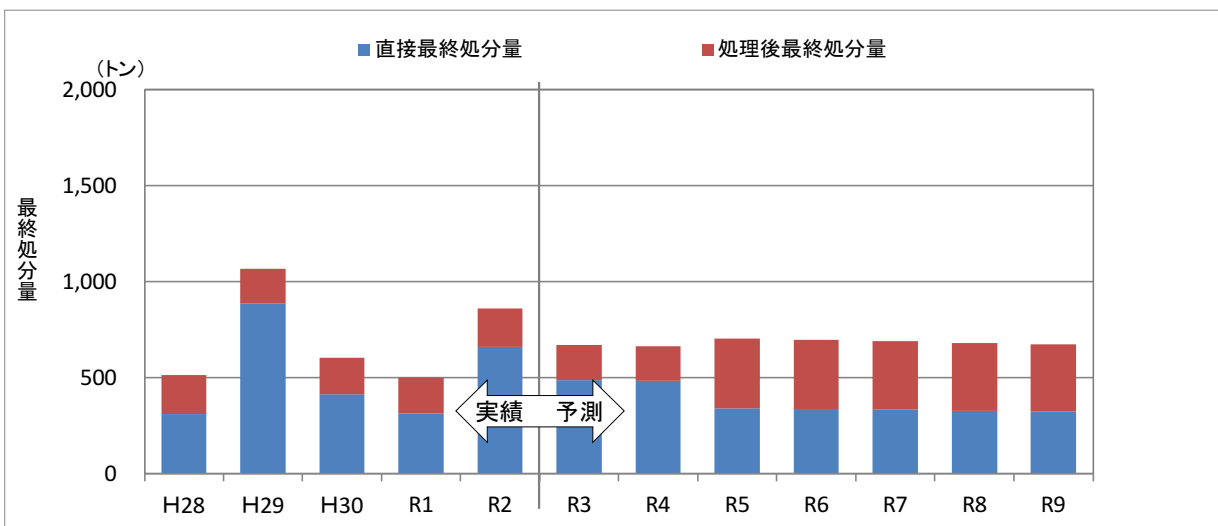
【再生利用量】

		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
総資源化量	トン	912	859	866	861	789	822	816	696	688	682	673	663
資源化量	トン	912	859	866	861	789	822	816	696	688	682	673	663
直接資源化量	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理後再生利用量	トン	912	859	866	861	789	822	816	696	688	682	673	663
溶解スラグ	トン	135	126	120	123	123	117	116	-	-	-	-	-
リサイクルプラザ選別資源物	トン	692	655	665	658	599	629	625	621	614	609	601	592
堆肥	トン	85	78	81	80	67	76	75	75	74	73	72	71
集団回収量	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクル率	%	19.8	17.1	18.9	19.4	17.1	18.7	18.7	16.0	16.0	16.0	16.1	16.0



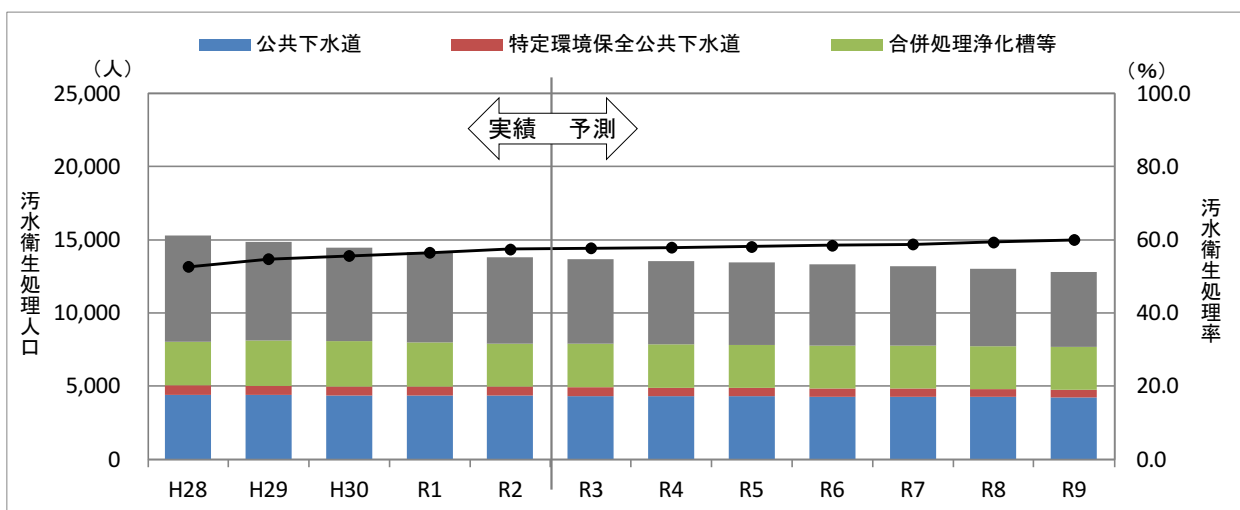
【最終処分量の実績と予測】

		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
最終処分量	トン	512	1,067	601	499	858	668	664	703	697	689	678	671
直接最終処分量	トン	310	887	413	312	658	485	483	339	336	332	327	323
埋立ごみ(災害、清掃ごみ除く)	トン	310	224	374	312	363	295	295	246	244	241	237	234
災害、清掃ごみ	トン	0	663	39	0	295	190	188	93	92	91	90	89
処理後最終処分量	トン	202	180	188	187	200	183	181	364	361	357	351	348
RDF化施設残さ	トン	41	31	38	37	37	35	34	-	-	-	-	-
焼却灰	トン	-	-	-	-	-	-	-	207	204	203	200	197
飛灰	トン	101	100	96	100	98	92	91	107	105	104	103	102
リサイクルプラザ不燃残さ	トン	60	49	54	50	65	54	54	53	53	52	51	51



【生活排水処理】

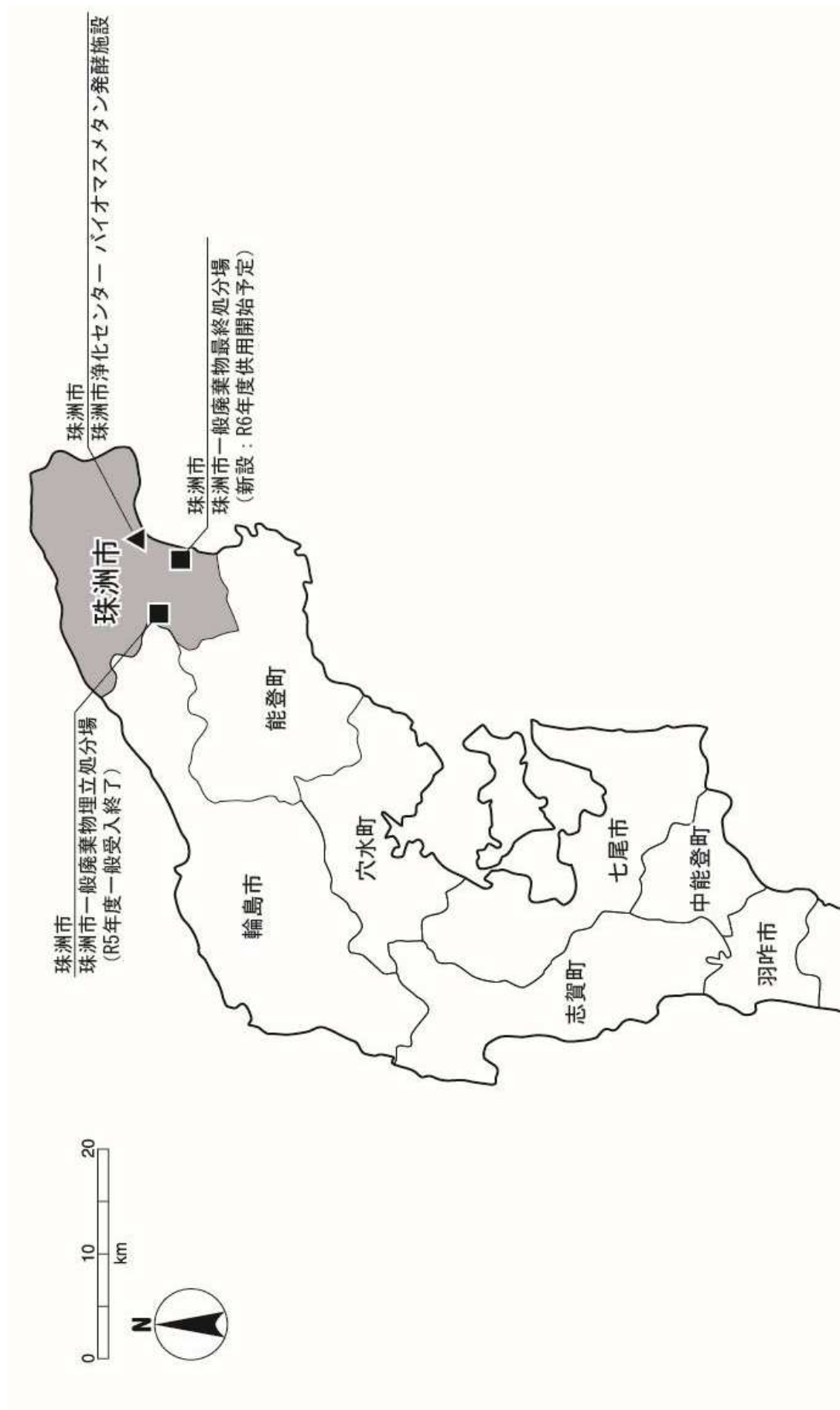
		実績値					目標値						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
総人口	人	15,293	14,853	14,470	14,149	13,781	13,665	13,550	13,434	13,319	13,203	13,004	12,806
汚水衛生処理人口	人	15,293	14,853	14,470	14,149	13,781	13,665	13,550	13,434	13,319	13,203	13,004	12,806
汚水衛生処理率	%	52.6	54.8	55.6	56.4	57.4	57.7	57.9	58.2	58.4	58.7	59.4	60.1
公共下水道	人	4,392	4,388	4,357	4,346	4,335	4,321	4,307	4,293	4,279	4,265	4,251	4,237
	%	28.7	29.5	30.1	30.7	31.5	31.6	31.8	32.0	32.1	32.3	32.7	33.1
特定環境保全公共下水道	人	668	637	622	631	613	600	588	575	563	551	540	528
	%	4.4	4.3	4.3	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1
合併処理浄化槽等	人	2,991	3,109	3,073	3,008	2,965	2,959	2,954	2,948	2,943	2,937	2,931	2,926
	%	19.6	20.9	21.2	21.3	21.5	21.7	21.8	21.9	22.1	22.2	22.5	22.9
未処理人口	人	7,242	6,719	6,418	6,164	5,868	5,785	5,702	5,618	5,535	5,450	5,282	5,115



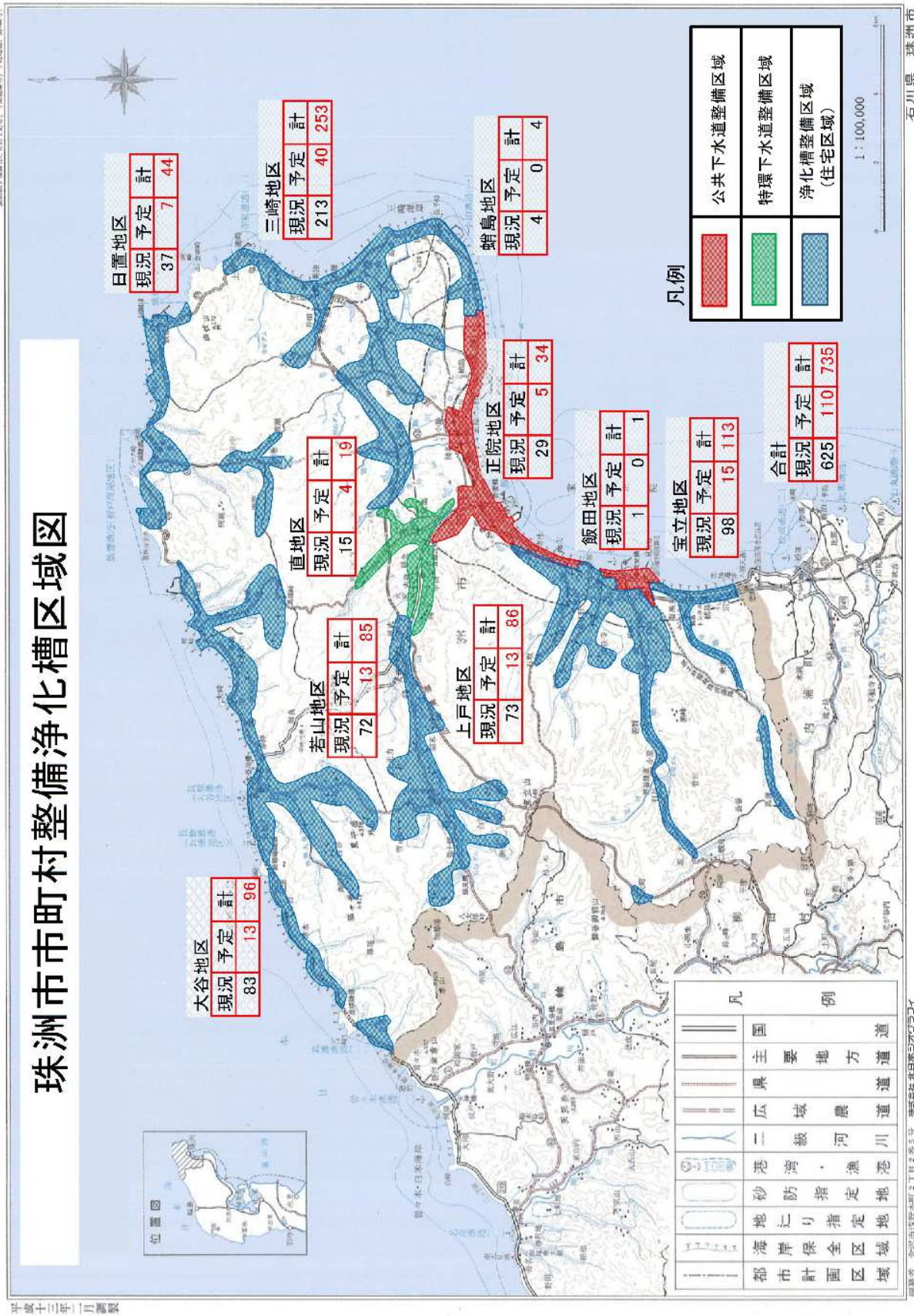
公共下水道接続人口の増加や合併浄化槽（市町村設置型）の普及により、汚水衛生処理率は年々上昇している。

よって、今後も現状の傾向を維持していくことを目標とし、目標値（公共下水道、特定環境保全公共下水道、合併浄化槽等処理人口）は、実績値の平均変化率にて推移するものとして設定した。

資料3 地域内の施設の現況と予定(位置図)



資料3 地域内の施設の現況と予定(浄化槽整備区域図)



資料 4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

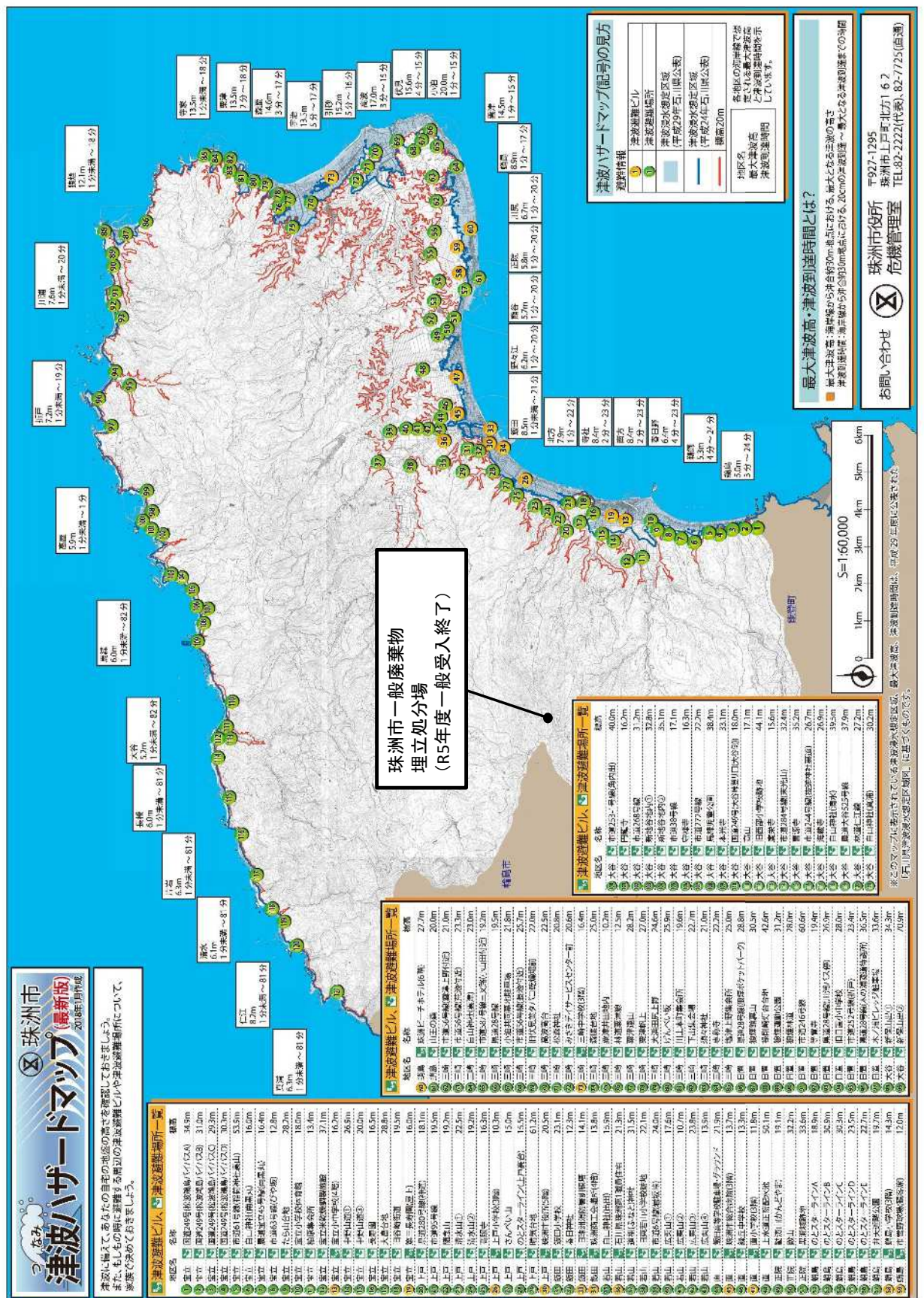
現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップと立地状況一覧

珠洲市ハザードマップ				
処理施設	津波ハザードマップ (H30.1)	土砂災害ハザードマップ (R1.12)	洪水ハザードマップ (R2.3)	ため池ハザードマップ (R2.3)
珠洲市 一般廃棄物埋立処分場 (R5年度一般受入終了)	「珠洲市全域」 津波浸水想定区域外	該当地区なし —	該当地区なし —	該当地区なし —
珠洲市 一般廃棄物最終処分場 (R6年度供用開始予定)	「宝立地区2」 津波浸水想定区域外	「上戸町1」 土砂災害警戒区域外	該当地区なし —	「上戸町1」 浸水想定区域外
珠洲市浄化槽センター バイオオオメタム発酵施設	「飯田、若山、直地区」 津波浸水想定区域外	「野々江町、熊谷町、岩坂町」 土砂災害警戒区域外	該当地区なし —	「野々江町、熊谷町、岩坂町」 浸水想定区域外

上段：「マップの該当地区」

下段：施設立地状況

津波ハザードマップ (珠州市全域)



珠州市
津波ハザードマップ (最新版) 2018年制作版

津波に備えて、あなたの身の周りの地区の高さを確認しておきましょう。また、もしもの時に避難する適切な津波避難ビルや津波避難場所について、参考に決めておきましょう。

津波避難ビル・津波避難場所一覧

地区名	名称	標高
① 東立	市立39号後援福徳ビル(5A)	34.9m
② 東立	市立39号後援福徳ビル(5B)	31.0m
③ 東立	市立39号後援福徳ビル(5C)	29.2m
④ 東立	市立39号後援福徳ビル(5D)	30.3m
⑤ 東立	市立39号後援福徳ビル(5E)	53.5m
⑥ 東立	市立39号後援福徳ビル(5F)	16.0m
⑦ 東立	市立63号福徳ビル	16.4m
⑧ 東立	市立63号福徳ビル(2F)	12.8m
⑨ 東立	たけ山台地	28.2m
⑩ 東立	私立小野寺体育館	18.0m
⑪ 東立	私立小野寺体育館	13.4m
⑫ 東立	私立小野寺体育館	37.1m
⑬ 東立	私立小野寺体育館(4F)	16.7m
⑭ 東立	私立小野寺体育館(4F)	26.5m
⑮ 東立	中野山①	20.0m
⑯ 東立	中野山②	20.0m
⑰ 東立	大倉町	16.5m
⑱ 東立	大倉町	28.6m
⑲ 東立	市立福徳ビル	16.5m
⑳ 東立	市立福徳ビル	15.0m
㉑ 東立	市立福徳ビル	18.1m
㉒ 東立	市立福徳ビル	19.5m
㉓ 東立	市立福徳ビル	19.2m
㉔ 東立	市立福徳ビル	21.0m
㉕ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉖ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉗ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉘ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉙ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉚ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉛ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉜ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉝ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉞ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉟ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊱ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊲ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊳ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊴ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊵ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊶ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊷ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊸ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊹ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊺ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊻ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊼ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊽ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊾ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊿ 東立	市立福徳ビル	21.3m

津波避難ビル・津波避難場所一覧

地区名	名称	標高
① 東立	市立39号後援福徳ビル(5A)	34.9m
② 東立	市立39号後援福徳ビル(5B)	31.0m
③ 東立	市立39号後援福徳ビル(5C)	29.2m
④ 東立	市立39号後援福徳ビル(5D)	30.3m
⑤ 東立	市立39号後援福徳ビル(5E)	53.5m
⑥ 東立	市立39号後援福徳ビル(5F)	16.0m
⑦ 東立	市立63号福徳ビル	16.4m
⑧ 東立	市立63号福徳ビル(2F)	12.8m
⑨ 東立	たけ山台地	28.2m
⑩ 東立	私立小野寺体育館	18.0m
⑪ 東立	私立小野寺体育館	13.4m
⑫ 東立	私立小野寺体育館	37.1m
⑬ 東立	私立小野寺体育館(4F)	16.7m
⑭ 東立	私立小野寺体育館(4F)	26.5m
⑮ 東立	中野山①	20.0m
⑯ 東立	中野山②	20.0m
⑰ 東立	大倉町	16.5m
⑱ 東立	大倉町	28.6m
⑲ 東立	市立福徳ビル	16.5m
⑳ 東立	市立福徳ビル	15.0m
㉑ 東立	市立福徳ビル	18.1m
㉒ 東立	市立福徳ビル	19.5m
㉓ 東立	市立福徳ビル	19.2m
㉔ 東立	市立福徳ビル	21.0m
㉕ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉖ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉗ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉘ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉙ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉚ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉛ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉜ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉝ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉞ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉟ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊱ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊲ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊳ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊴ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊵ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊶ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊷ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊸ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊹ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊺ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊻ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊼ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊽ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊾ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊿ 東立	市立福徳ビル	21.3m

津波避難ビル・津波避難場所一覧

地区名	名称	標高
① 東立	市立39号後援福徳ビル(5A)	34.9m
② 東立	市立39号後援福徳ビル(5B)	31.0m
③ 東立	市立39号後援福徳ビル(5C)	29.2m
④ 東立	市立39号後援福徳ビル(5D)	30.3m
⑤ 東立	市立39号後援福徳ビル(5E)	53.5m
⑥ 東立	市立39号後援福徳ビル(5F)	16.0m
⑦ 東立	市立63号福徳ビル	16.4m
⑧ 東立	市立63号福徳ビル(2F)	12.8m
⑨ 東立	たけ山台地	28.2m
⑩ 東立	私立小野寺体育館	18.0m
⑪ 東立	私立小野寺体育館	13.4m
⑫ 東立	私立小野寺体育館	37.1m
⑬ 東立	私立小野寺体育館(4F)	16.7m
⑭ 東立	私立小野寺体育館(4F)	26.5m
⑮ 東立	中野山①	20.0m
⑯ 東立	中野山②	20.0m
⑰ 東立	大倉町	16.5m
⑱ 東立	大倉町	28.6m
⑲ 東立	市立福徳ビル	16.5m
⑳ 東立	市立福徳ビル	15.0m
㉑ 東立	市立福徳ビル	18.1m
㉒ 東立	市立福徳ビル	19.5m
㉓ 東立	市立福徳ビル	19.2m
㉔ 東立	市立福徳ビル	21.0m
㉕ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉖ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉗ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉘ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉙ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉚ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉛ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉜ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉝ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉞ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㉟ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊱ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊲ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊳ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊴ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊵ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊶ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊷ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊸ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊹ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊺ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊻ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊼ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊽ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊾ 東立	市立福徳ビル	21.3m
㊿ 東立	市立福徳ビル	21.3m

珠州市一般廃棄物埋立処分場 (R5年度一般受入終了)

津波ハザードマップ(記号)の見方

観測情報

- ① 津波避難ビル
- ② 津波避難場所
- 津波浸水想定区域 (平成29年石川県公表)
- 津波浸水想定区域 (平成24年石川県公表)
- 標高20m

押込名
最大津波高
津波到達時間

各地の海岸線と地盤高は、地形図と一致しない場合があります。

最大津波高・津波到達時間とは?

最大津波高: 浦津から約30km北における、最大となる津波の高さ
津波到達時間: 浦津から約30km北における、20cmの津波到達 ~ 警戒となる津波到達までの時間

お問い合わせ
珠州市役所 危機管理室
TEL: 82-2222(代表), 82-7725(直通)

※このマップは表示されている津波浸水想定区域、津波到達時間、最大津波高、津波到達時間、平成29年石川県公表された「石川県津波浸水想定区域」に基づいて作成された。

津波ハザードマップ (宝立地区2)

珠洲市
津波ハザードマップ (最新版)
2018年1月作成

No.2
 一宝立地区2/2-

決意に備えて、あなたの自宅の地震の高さを確認しておきましょう。
 また、もしもの時に避難する周辺の津波避難ビルや津波避難場所について、
 要覧で決めておきましょう。

地区割り図

津波避難ビル・津波避難場所一覧

地区名	名称	標高	地区名	名称	標高
宝立	大島台地	28.8m	宝立	宝立小学校女舎館	18.0m
宝立	旧谷崎街道	19.5m	宝立	たら山台地	28.2m
宝立	長春薬	16.5m	宝立	市道63号線(びや坂)	12.8m
宝立	中野山道①	26.9m	上戸	清水山①	22.5m
宝立	中野山道③	20.0m	上戸	清水山③	19.2m
宝立	第三長寿薬(屋上)	16.0m	上戸	南念山	19.2m
宝立	宝立小中学校(4階)	16.2m	上戸	県道280号線(神道)	18.1m
宝立	宝立米穀精製施設	37.1m	上戸	市道95号線	19.5m
宝立	相原集会所	13.4m			

津波ハザードマップ(記号)の見方

避難情報

- 津波海水浸没区域 (平成29年石川県公表)
- 津波海水浸没区域 (平成24年石川県公表)

避難情報

- 津波避難ビル
- 津波避難場所
- 避難路
- 国道
- 県道

地図上の標高ライン

標高20m
15m
10m

避難路とは?

は避難路として指定されています。仮想的に除、警報が行われますので、避難路の参考にして下さい。この避難路は、事故から起るため、避難のしやすい状態を維持することが大切です。

最大津波高・津波到達時間とは?

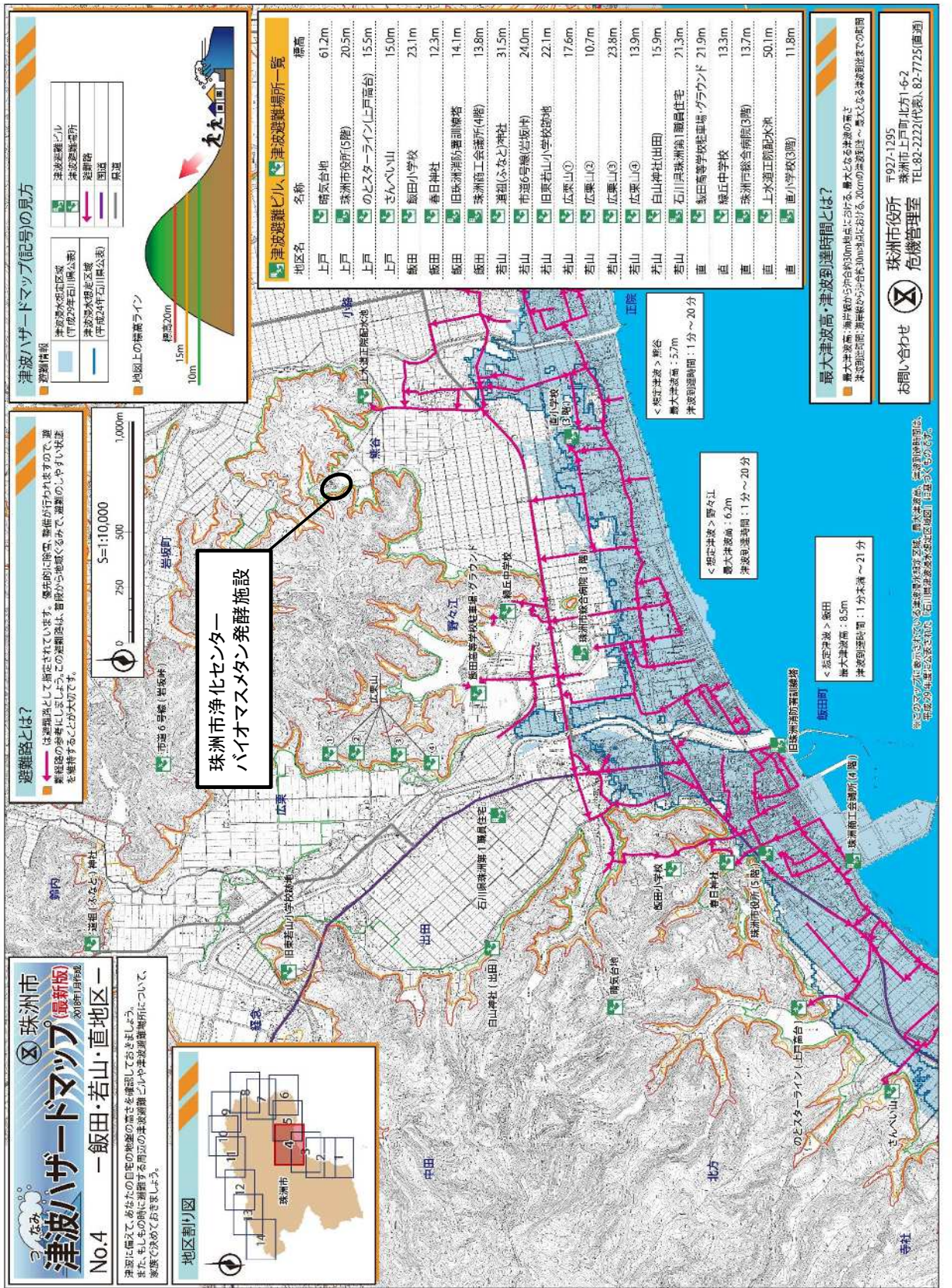
最大津波高：海神等から沖合約10m地点における、最大となる津波の高さ
 津波到達時間：海神等から沖合約30m地点における、20mの津波到達～最大となる津波到達までの時間

0 250 500 1,000m
 S=1:10,000

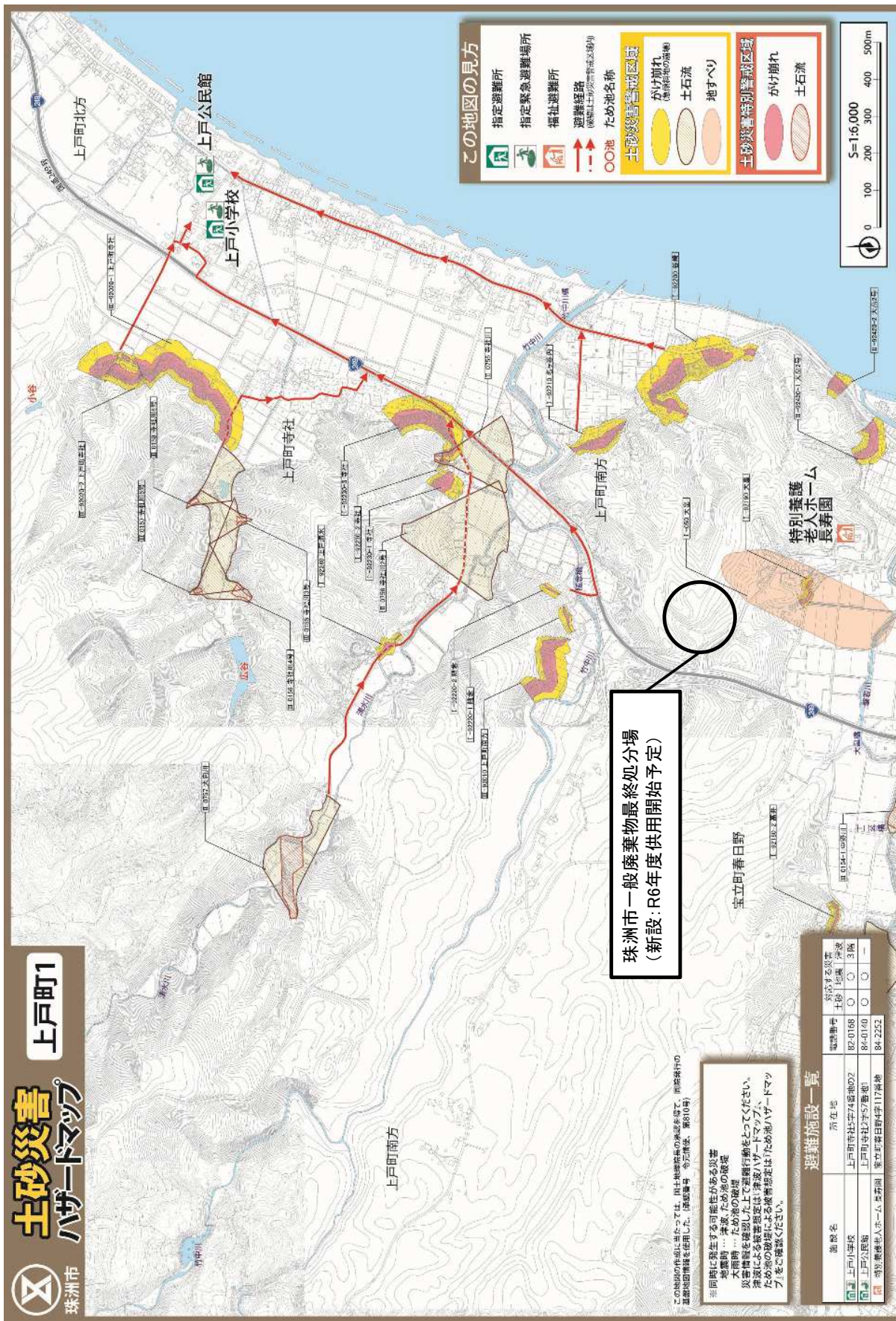
お問い合わせ 珠洲市役所 危機管理室
 〒927-1295 珠洲市上戸町北方1-6-2
 TEL:02-2222(代表)、02-7725(直通)

※このマップが作成された時点での津波ハザードマップ(最新版)に基づいて作成されています。最新の津波ハザードマップ(最新版)は、国土交通省のウェブサイト(国土交通省防災情報)でご覧いただけます。

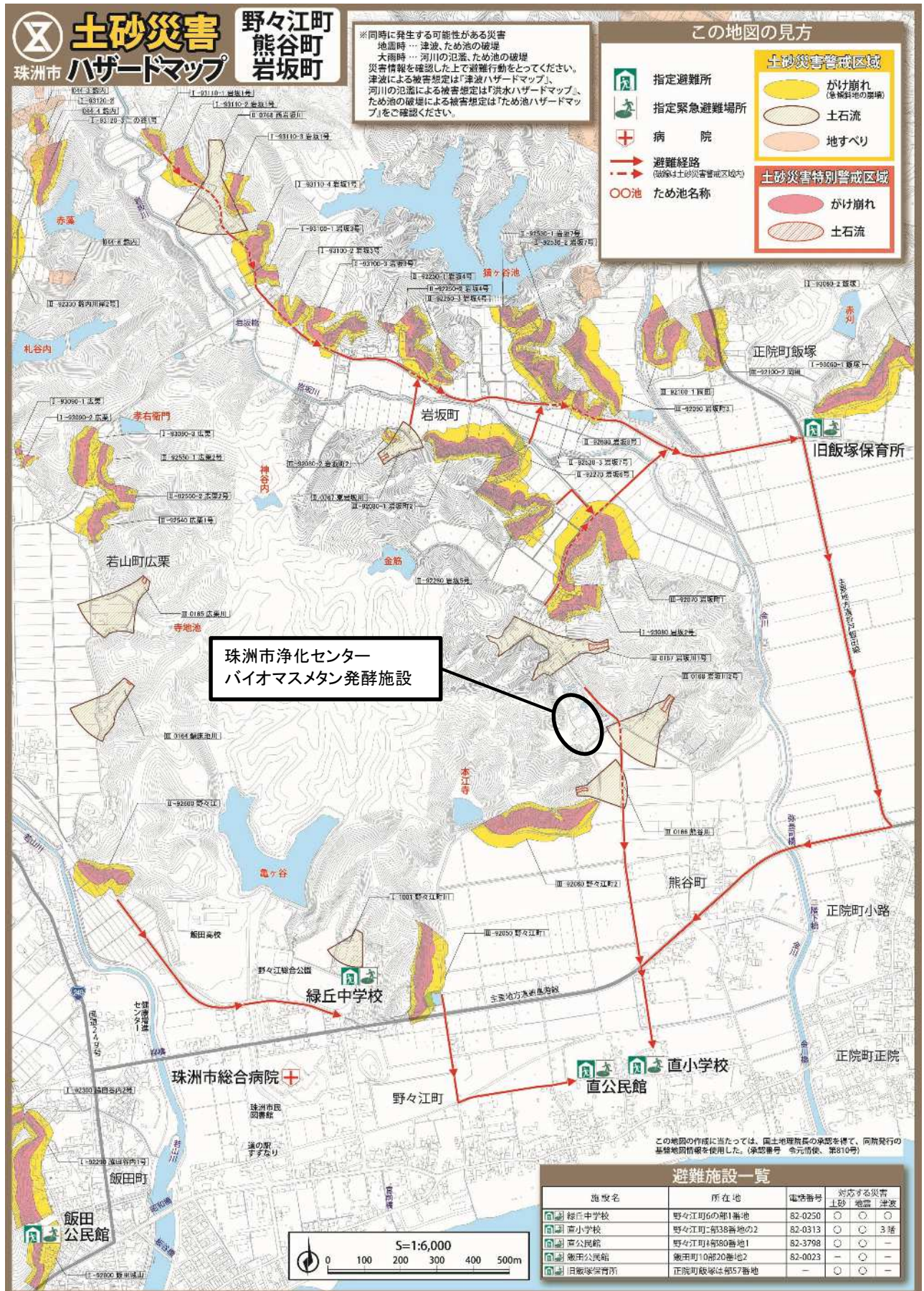
津波ハザードマップ (飯田・若山・直地区)



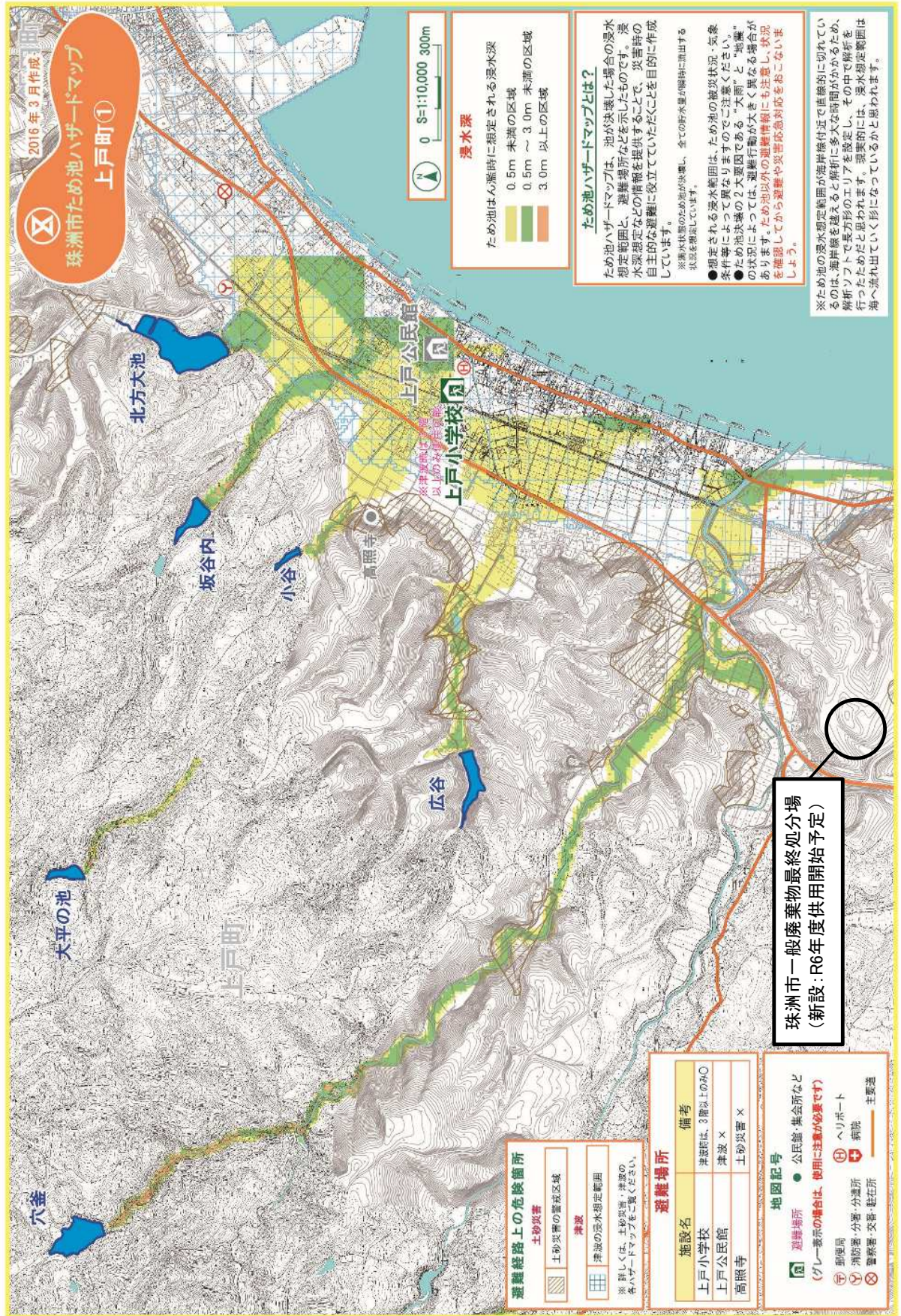
土砂災害ハザードマップ（上戸町1）



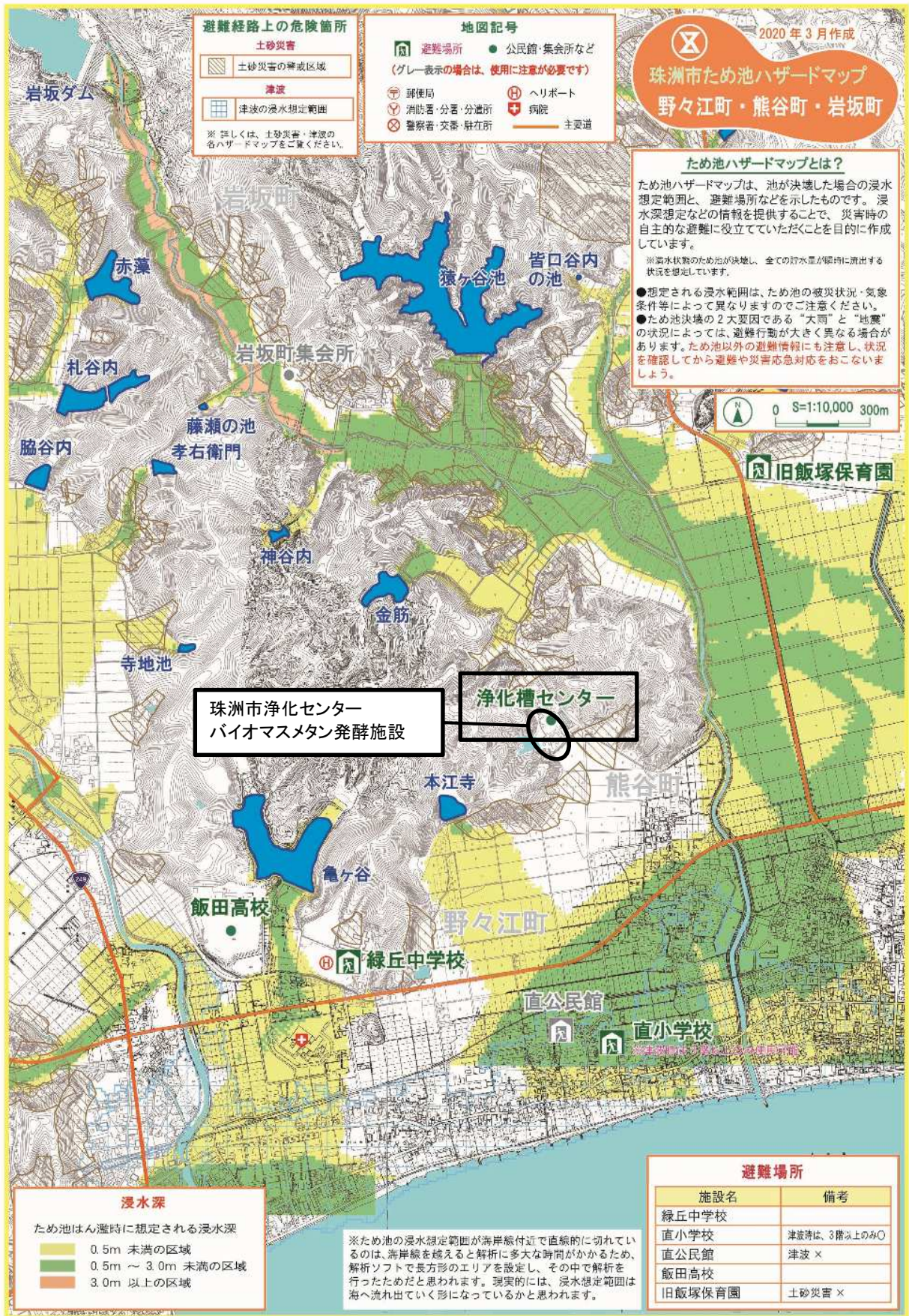
土砂災害ハザードマップ（野々江町・熊谷町・岩坂町）



ため池ハザードマップ（上戸町1）



ため池ハザードマップ（野々江町・熊谷町・岩坂町）



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	珠洲市地域	(2) 地域内人口	13,531 人 (R3.3.31)	(3) 地域面積	247.20 km ²
(4) 構成市町村等名	珠洲市	(5) 地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)	構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		設立年月日： 年 月 日 設立		
	組合を構成する市町村：				
	設立されていない場合、今後の見通し：				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況（排出量に対する割合）					目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
排出量	総排出量（トン）	2,024	2,548	2,133	2,007	2,295	1,957 (R2比 -14.7%)	
	事業系 1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.44	1.94	1.58	1.50	1.81	1.57	
	生活系 1人当たりの排出量（kg/人）	2,582	2,469	2,447	2,431	2,325	2,177 (R2比 -6.4%)	
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	4,606	5,017	4,580	4,438	4,620	144	
再生利用量	直接資源化量（トン）	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
	総資源化量（トン）	912 (19.8%)	859 (17.1%)	866 (18.9%)	861 (19.4%)	789 (17.1%)	663 (16.0%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
	埋立最終処分量（トン）	512 (11.1%)	1,067 (21.3%)	601 (13.1%)	499 (11.2%)	858 (18.6%)	671 (16.2%)	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

地域計画と一般廃棄物処理計画ともに、「廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」及び「循環型社会形成推進基本計画」の数値目標と実績値を比較し、それを踏まえた目標値を設定している。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	珠洲市一般廃棄物 埋立処分場	珠洲市	準好気性埋立 サンドイッチ方式	230,040m ³	S58.4	未定	—	浸水想定区域外	
し尿処理施設	珠洲市浄化センター バイオマスメタン 発酵施設	珠洲市	湿式中温メタン 発酵方式	29kl/日	H19.7	未定	未定	浸水想定区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	珠洲市一般廃棄物 最終処分場	珠洲市	準好気性埋立 覆蓋付埋立処分場	16,800m ³	R6.3	埋立容量の確保	—	—	浸水想定区域外	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況							目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度	
総人口		15,293	14,853	14,470	14,149	13,781	集計中	12,806	
公共下水道	汚水衛生処理人口	4,392	4,388	4,357	4,346	4,335	集計中	4,237	
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	28.7%	29.5%	30.1%	30.7%	31.5%	集計中	33.1%	
特定環境保全 公共下水道	汚水衛生処理人口	668	637	622	631	613	集計中	528	
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	4.4%	4.3%	4.3%	4.5%	4.4%	集計中	4.1%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,991	3,109	3,073	3,008	2,965	集計中	2,926	
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	19.6%	20.9%	21.2%	21.3%	21.5%	集計中	22.8%	
未処理人口		7,242	6,719	6,418	6,164	5,868	集計中	5,115	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	処理人口	目標年度	
公共浄化槽等整備事業(市町村設置型)	珠洲市	625	1,519	H17年度	265	R8年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料 資料3)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費 (千円)								備考										
				単位	開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度							
○最終処分に関する事業							1,268,352	706,585	561,767						1,047,517	701,738	345,779							
最終処分場整備事業	1	珠洲市	16,800	m ³	R2	R5	1,268,352	706,585	561,767						1,047,517	701,738	345,779							全体事業: R2~R5
○浄化槽に関する事業							105,669	25,162	24,416	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697	105,669	25,162	24,416	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697		
公共浄化槽等整備推進事業	2	珠洲市	110	基	R4	R8	105,669	25,162	24,416	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697	105,669	25,162	24,416	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697		
合 計							1,374,021	731,747	586,183	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697	1,153,186	726,900	370,195	18,697	18,697	18,697	18,697	18,697		

【参考資料様式5】

施設概要（最終処分場系）

石川 県

(1) 事業主体名	珠洲市		
(2) 施設名称	珠洲市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和2年度 ~ 令和5年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 28,160 m ²	埋立面積 1,990 m ²	埋立容積 16,800 m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 令和6年度 埋立終了 令和25年度		
(6) 跡地利用計画			
(7) 地域計画内の役割	珠洲市の一般廃棄物の最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
(9) 総事業計画額	1,268,352 千円（全体： 1,792,148 千円） うち、交付金対象事業費 1,047,517 千円（全体： 1,556,274 千円）		

施設概要（浄化槽系）

石川 県

(1) 事業主体名	珠洲市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の適正処理のため、市が主体となって面的整備を推進する。
(4) 事業期間	令和4年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) (半島) (過疎) その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 105,669 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 105,669 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)			
6 ～ 7 人槽	基 (人分)			
8 ～ 10 人槽	基 (人分)			
11 ～ 20 人槽	基 (人分)			
21 ～ 30 人槽	基 (人分)			
31 ～ 50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管、 撤去費、改築費を除く。			

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	93 基 (154 人分)	82,026千円	82,026千円	82,026千円
6 ~ 7 人槽	10 基 (60 人分)	11,040千円	11,040千円	11,040千円
8 ~ 10 人槽	5 基 (40 人分)	7,475千円	7,475千円	7,475千円
11 ~ 15 人槽	1 基 (11 人分)	2,191千円	2,191千円	2,191千円
16 ~ 20 人槽	1 基 (0 人分)	2,937千円	2,937千円	2,937千円
21 ~ 25 人槽	0 基 (0 人分)			
26 ~ 30 人槽	0 基 (0 人分)			
31 ~ 40 人槽	0 基 (0 人分)			
41 ~ 50 人槽	0 基 (0 人分)			
51 人槽以上	0 基 (0 人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	110 基 (265 人分) ※基数の合計には、宅内配管、 撤去費、改築費を除く。	105,669千円	105,669千円	105,669千円